

令和6年度運営指導結果

サービス種別：通所リハビリテーション

申請者名	事業所所在地	事業所名	運営指導日	文書による指摘の内容	指摘に対する 是正状況	備考
医療法人緑風会	安芸市	通所リハビリテーションEASTマリン	R5.12.19	1 非常災害対策について次の事項が認められた。 (1) 防災対策マニュアルについて、基本的項目（(1)施設を取り巻く危険、(4)避難生活の環境づくり）が不足している。 (2) 防災対策マニュアル並びに非常災害時の関係機関への通報及び連絡体制を定期的に従業者に周知していない。 (3) 防災対策マニュアルの概要を指定通所リハビリテーション事業所の見やすい場所に掲示していない。 (4) 地震・津波を想定した避難訓練を行っていない。 (5) 風水害を想定した防災訓練を行っていない。	改善済	
医療法人地塩会	南国市	介護老人保健施設夢の里通所リハビリテーション	R6.8.8	なし		
医療法人白菊会	土佐市	介護老人保健施設ヴィラフローラ	R6.11.13	なし		
医療法人互生会	宿毛市	老人保健施設ぎんなん荘	R6.8.21	なし		
医療法人森下会	四万十市	介護医療院もりした	R6.10.23	1 介護報酬の額の算定に当たり不適切な事例（理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、1日当たり40分以上リハビリテーションを行っていない日に、短期集中個別リハビリテーション実施加算を算定）が認められた。	改善済	